

	 <h1>ペット防災講演会</h1>  <p>～「災害が起こったら、うちの猫はどうしよう」を開催～</p>	
と き	1月23日（土） 午後2時～4時	
と ころ	練馬区役所本庁舎地下2階多目的会議室（豊玉北6-12-1）	
<p>23日、練馬区はペット防災講演会「災害が起こったら、うちの猫はどうしよう」を練馬区役所（豊玉北6丁目）で開催した。</p> <p>災害現場での動物救護やペットとの同行避難の普及に力を入れている一般財団法人全国緊急災害時動物救護本部常務理事の崎田克康（さきたかつやす）さんが、ペットの「猫」をテーマに、災害等で自宅に住めない状況になったときの飼い主としての行動や事前の準備について講演した。</p> <p>当日は、約150名が参加し、災害時に備えたペットフードの備蓄など日頃からの準備や、避難所での過ごし方のポイントについて熱心に聞き入っていた。</p> <p>2匹の猫を飼っている参加者は、「災害時に飼い猫が迷子になってしまうなど、他人事ではないと思って参加した。普段から水やドライフードなどの準備をしていたが、それだけでは足りないことが分かった。今日の講演を参考に改善していきたいです。」と話してくれた。</p> <p>なお、練馬区は災害発生時、自宅が危険であればペットと共に避難所（区立小中学校）に「同行避難」をすることとしており、今後も災害時のペット対策について普及啓発や対策を進めていく。</p>		



【講演の様子】



【熱心に講演を聞く参加者】

【災害時のペット対策 ～普及啓発・対策推進が急務～】

練馬区では、大災害が発生したとき、自宅が危険であればペット同伴で避難施設（区立小中学校）に避難することとしている。動物が苦手な人や、動物アレルギーがある人の避難も想定しており、人間とペットが共存できる避難所の運営が、大きな課題である。

しかし、「ペットを連れて避難所に行ってはいけない」と考えている飼い主や、逆に、「何も備えをしなくても避難所でペットの面倒を見てくれる」と思っている飼い主もいるのが実情であり、災害時のペット対策に関する普及啓発と対策の推進が急務となっている。

【練馬区災害時ペット管理ボランティア】

区は、平成25年6月、動物に関する知識や経験を持ち、災害時のペット対策の中心を担う人材「練馬区災害時ペット管理ボランティア」の募集を他区に先駆けて開始した。同ボランティアは災害時、ペットをめぐる混乱を防ぐため飼い主の方とともにペットを適正管理し、動物が苦手な方に影響がないように活動する。

現在、区民を中心に19名が登録し、区が実施する研修や避難拠点の会議、防災訓練に参加するなど、日頃から災害時の活動に備えている。